

## 令和5年度 神戸市政策会議 概要

開催日時	2023年8月30日（水）16時30分～17時00分
出席者	市長、副市長、市長室長、企画調整局長、企画調整局副局長、企画調整局政策課長、地域協働局長、行財政局長、行財政局財務課長、環境局長、環境局副局長
議題	クリーンステーションのあり方について
提案概要	<p>○少子高齢化の進展や小規模共同住宅の増加等により、クリーンステーション（以下、「ステーション」）において、以下のような原因・課題が顕在化している。</p> <p>&lt;原因&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① ステーションの数が少ないこと（1か所あたりのごみ量が多いこと）</li><li>② ステーション管理の担い手が不足</li><li>③ 排出ルールが守られないこと</li></ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① ステーションが大規模化し管理困難となることや、高齢化による離れたステーションへの排出に対する負担感</li><li>② ステーションの掃除当番に対する負担感</li><li>③ カラス被害による掃除の負担感</li></ul> <p>○ステーションの管理負担軽減に向けた、以下3つの取り組みの方向性について提案、協議。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① ステーション設置のルール化による増設</li><li>② ステーションの管理支援による負担軽減</li><li>③ 施策実現に向けた規定の整理</li></ul>

<p>会議結果 (主な意見 等を含む)</p>	<p>全体の方向性については了。次年度予算の編成に向けて継続して議論を行う。</p> <p>現状は、『神戸市廃棄物の適正処理、再利用及び環境美化に関する条例』第三条第一項において、市の基本的責務として、「市は、あらゆる施策の策定及び実施に際しては、廃棄物の発生の抑制及び再利用等の促進により、廃棄物の減量を図るとともに、廃棄物の適正な処理に努めなければならない。」等と規定している。</p> <p>また、排出等にかかる市民の責務として、『神戸市一般廃棄物処理実施計画』に、「市の定める収集日・分別の区分・排出方法等に基づき、地域の利用者等で決めたクリーンステーションに排出すること。」、「クリーンステーションは、利用する市民が共同で管理し、清掃する等清潔に保つこと。」等と規定している。</p> <p>○今後の検討にあたっては、以下の点に留意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ステーション設置のルール明確化やステーションの管理負担軽減等を実現するために、条例、規則、計画等において、どのように規定するかを整理すること。</li><li>・「クリーンステーションのあり方検討会」を踏まえた中間とりまとめの公表に向け、法的な観点での精査を行うこと。</li></ul>
---------------------------------	--